

平成 2 1 年度第 6 回長野市上下水道事業経営審議会
議 事 録

日時：平成 2 2 年 1 月 7 日（木）

1 5 時 0 0 分開始

場所：ホテル味リタノ長野 2 階「梓」

事 務 局	<p>【開会】</p> <p>それでは委員の皆様、全員お集まり頂きましたので、ただ今より平成 2 1 年度第 6 回長野市上下水道事業経営審議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様には年明け早々、本審議会にご出席頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>私が本日の進行役を務めさせていただきます、上下水道局総務課課長補佐の倉石でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本審議会は公開でございます、傍聴が可能になっており、報道関係者や傍聴される方がいらっしゃる場合がございますので、ご承知おきを頂きたいと存じます。</p> <p>会議に先立ちまして、定足数の確認を申し上げます。長野市上下水道事業経営審議会条例第 6 条の規定により、定足数は委員 2 0 名の過半数となっております。</p> <p>本日ご出席の委員さんは、現在 1 7 名でございますので、会議は成立いたします。</p> <p>続きまして、お手元にお配りしました資料の確認をお願いいたします。会議の次第、それと答申案に対しまして頂きました意見書、それと水道料金についての答申の案、それと冊子、厚いものでございますが長野市下水道中期ビジョン（案）というもの、それと A 3 の大きな紙でございますが本日の朝刊でございます。長野市民新聞で本審議会の答申の予定があるという事の記事、以上でございますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、柴田会長様よりご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
会 長	<p>【会長あいさつ】</p> <p>皆様、明けましておめでとうございます。</p> <p>本年もどうぞ、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は水道料金についての答申をご議論いただいた所と思いますが、最初にその答申案を調整ののち、管理者様に答申を行という手続きと、それから長野市下水道中期ビジョン、この具体的な内容について段々と</p>

	<p>つまってきている所でございます、これについてご審議を頂戴したく存じます。</p> <p>どうぞよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議に入らせて頂きます。</p> <p>本審議会の議長は、審議会条例第6条の規定によりまして会長が当てることとなっております。</p> <p>柴田会長様よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>【会議】</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めて参りますので、よろしくお願い致します。(1)「水道料金について」のア「答申案の調整」を事務局からご説明願います。</p>
事務局	<p>総務課の小山です。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは私から水道料金の答申案についてご説明を申し上げます。</p> <p>前回の審議会におきまして答申案につきましては、柴田会長様と事務局で調整ののち委員の皆様へ答申案を送付させて頂くという事で、12月24日付けで答申案について送付させて頂きました。</p> <p>この答申案に基づきまして各委員さんよりご意見を頂戴し、そして本日この答申案と委員の皆様から頂きました意見を併せまして、この答申案の調整を行って頂くものでございます。</p> <p>それでは最初に答申案、水道料金についてという事で鑑は柴田会長様より中村管理者宛の文章でございます。</p> <p>それでは答申案について朗読をさせて頂きます。</p> <p>諮問事項に対する答申議会の考え方は次のとおりです。</p> <p>水道事業は我々市民の生活や産業活動を支えるライフラインであり、安心・安全な水が安定して供給されることが強く望まれる。</p> <p>しかしながら水道事業を取り巻く状況は、長期の人口減少期を迎えたほか、節水機器の普及、経済情勢による企業コストの削減等により、水道料金収入の減少基調が続いている。</p> <p>こうした状況の中、昭和40年から50年代の高度経済成長時代に建設した浄水場、配水池、水道管等の水道施設は建設後30年から40年が経過する中で次第に老朽化が進んでいるため、今後は長野市水道ビジ</p>

ョン（平成21年2月策定）に基づいた計画的な施設更新や地震等の災害に強い水道の整備を実施していく必要がある。

上下水道局による平成22年度から平成26年度までの5年間の財政推計によると、料金収入の減少や減価償却費の増加等により、約18億5千万円の累積赤字となる見込みである。

このような財政状況を改善するためには、より一層の経費の削減等の経営努力を行うとともに、将来の施設更新等に備えた「資産維持費」を含めた適正な料金算定を行う必要がある。

については、下記のとおり水道料金を改定し、企業債残高の抑制を含め、水道事業の健全な財政運営を確保するという上下水道局の方針に留意する。

以上の考え方に基づき、下記のとおり答申します。

記

1 水道料金について

- (1) 料金算定期間は、平成22年度から平成24年度までの3年間とする。
- (2) 資産維持費の算定に用いる資産維持率は、1.5パーセントとする。
- (3) 水道料金を平成9.73パーセント引き上げ、別紙「水道料金表」のとおりとする。
- (4) 改定後の料金は、平成22年6月1日使用分から適用するものとする。

2 附帯意見

- (1) 公営企業として独立採算の原則を基本とし、業務の見直しを積極的に推進すること。
- (2) 経済情勢や水道経営状況に鑑み、概ね3年ごとに料金の見直しを行うこととし、料金の大幅な改定を避けるよう努めること。
- (3) 料金改定について、水道使用者に周知するとともに、水道事業の概要及び経営状況についても積極的に情報提供を行い、事業に対する理解が更に深まるよう努めること。
- (4) 料金体系における累進度の緩和については、使用者間の負担の公平性を高め、大口使用者の需要を促すため、今後も引続き緩和に努めること。

<p>会 長</p> <p>委 員</p>	<p>裏は水道料金表でございます。</p> <p>お手元に答申書に対する意見という事でお二方より意見を頂戴してございます。</p> <p>一件は答申案を修正した方がよいというご意見、もう一件は答申案は修正しなくても良いが、今後の実行に当たってご意見を踏まえた上で全てこうして欲しいという2つのご意見でございます。</p> <p>それではご意見をご披露申し上げます。</p> <p>まず朝場委員さんからは答申案で修正した方がよいというご意見を頂きました。</p> <p>ただ今、答申案の1ページの4行目にあたりますが、修正前ですと「節水機器の普及、経済情勢による企業コストの削減等により、水道料金収入の減少基調が続いている。」という原文に対しまして修正後という事で、節水機器の普及の後に、「ペットボトルでの飲用」というものを付け加えた方が良いのではないかというご意見でございます。</p> <p>また本道委員さんからは、修正という事ではなくてご意見を頂戴したものを披露いたしますと「値上げに対して市民は「厳しい」と感じますので、料金改定を理解してもらうため、わかり易い言葉で周知して頂きたいと思います。」というご意見を頂戴しております。</p> <p>朝場委員さんから頂きましたご意見を基に、本調整案についてのご審議をこれよりお願いを申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>意見書の形で提出されて、今ご説明頂きました2人の先生からという事でございます。</p> <p>修正した方が良いとお思いになる部分がございましたら、この場でもまだ修正は可能でございます。</p> <p>最初は朝場先生からの修正案についてご討議頂き、その後でこの場で修正したほうが良いという事でお気づきの点があれば、その後で討議をさせて頂きたいと思います。</p> <p>「ペットボトルでの飲用」というのを入れたらどうかというご意見でございますが、朝場先生からも補足的なご説明がございましたらお願いいたします。</p> <p>かなりの（料金の）アップになりますので、できるだけ市民の皆さんの生活に密着した身近なものを入れて、実際そういう生活をされている</p>
-----------------------	--

	<p>という事で身近な文言を入れておいた方がいいんじゃないかという気持ちで、そうしましたけれども、ペットボトルについては今までのお話の中にあったということで、そうしました。</p>
<p>会 長</p>	<p>身近に感じて頂くため、それと今までの審議会の中で出てきたペットボトルでの飲用について、ご指摘がございましたので答申書の中に入れてはどうかという事でございます。</p> <p>この件について、いかがでしょうか。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>水の衛生等の専門分野ですので一言お話させていただきます。</p> <p>水道を水として使われている生活用水、その内ですね飲用だとかご飯を炊くだとか、その部分で我々摂取している部分は大体2.5 くらいだと思うんですよ。</p> <p>それで生活用水、その生活の仕方によって若干違うんですけども、大体平均300 くらい。</p> <p>そうすると1%以下なんですよ。</p> <p>これが、確かにミネラルウォーターを始めとしたペットボトルにつめているということでボトルウォーター、その出荷量が20年位前から増えてきて、ただ最近は高止まりだと思うんですよ。</p> <p>ですから、この文章を入れますとお気持ちは分かるんですが、やっぱり現実に即してないと感じがしまして、節水機器だとか経済情勢だとかその辺の要因で変わってきているのかなと。</p> <p>それからせっかくのご指摘なんですけどやっぱり世間一般に出す時には無い方が良いのかなと。</p> <p>一応専門の立場から、ちょっと言わせて頂きます。</p>
<p>会 長</p>	<p>生活用水全体の中でおよそ1%。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>割合から言うと、そんなにでも無いという事だと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>この点について、ご意見いかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>ペットボトルは私も発言したんですが、私はこれから行く傾向は、飲用はどんどん増えるような気がするし、やっぱり入れてもいいような気もするんですよ。</p> <p>水道料金の売上げが大体60億円くらい、それから下がって56億</p>

	<p>円とか、1割で5億6千万、1%でも5,600万ですからね。</p> <p>1%でもばかに出来ない金額だと思います。</p> <p>増える状況で行くとすれば、売り上げのうち相当部分は業務用ですから、一般用(のペットボトル使用)となると金額で見ると2%くらいになるとして、6千万円の倍の1億2千万円となり、ばかにならないし、私はまだまだこれから増えていくような気がします。</p> <p>外国の状況はもっと増えているらしいし、分かり易いし、値上げの状況でもありますし、(ペットボトルという文言を入れた方が良い)と私は思います。</p> <p>副会長さんには申し訳ないですけど。</p>
副 会 長	<p>今1%弱と言ったのは、全てボトルドウォーターで飲んだ場合の話ですから、現実的にボトルドウォーターで消費されている分は、ほんのその何十分の1かは分かりませんが、1/5か、だとは思いますがけれど。</p> <p>それで現実的に、やっぱり事実から僕は離れるような感じがするんですよ。</p> <p>やっぱり皆さんに公の市の機関として報じるには、僕は本当の事を言っただけで欲しいと思います。</p>
会 長	<p>長野市内でペットボトルの飲料水がどの位になっているか、またそれに起因する減少量がどのくらいかは、審議会の中では具体的な数値は示された事は無いと思うんですよ。</p> <p>どのくらい売れていて、その分が使用料をどれだけ減らす事になっているかという事についての統計はお持ちですか。</p> <p>事務局にその辺の数字がございましたらお願いします。</p>
事 務 局	<p>長野市だけのミネラルウォーターという資料は、確かにございません。</p> <p>それです、日本ミネラルウォーター協会の調べで前回もちょっとお話をさせて頂いた訳ですが、日本ミネラルウォーター協会の調査ですと一年間で大体消費される19年度のデータですと、平均で、一年で19.6です。</p> <p>それで実質的に17年度対18年度、先程ペットボトルの需要が多くなってきているんじゃないかという事で、これにつきまして比較いたしますと、一年間で伸びたのは4 なんです。</p> <p>そうしますと、まず19.6 これは長野市の給水人口、生まれた子供から全部含めまして27万3,935人、これで今の試算をいたします</p>

	<p>と、86万4,293円なんですね、水道料金に換算すると。</p> <p>そうすると、これに4 仮に上乘せして伸びたとしても、17万6千円しか伸びないんです。</p> <p>ですからその60億に対する1%という事でなくて、実際には先ほど副会長さんからお話がありました通り、一年間で伸びる量が4、この全て長野市の給水人口が4 伸びたとしても17万6千円だと、非常に飲む水というのは、わずかな物だという事がデータの的にもあります。</p> <p>それで若干、補足いたしますと先ほど副会長さんからお話がありました通り、この中では大きく文章で表現しているんですが、細かく言うと節水という中では例えば雨水貯留槽の普及、今盛んに普及されている訳ですが。</p> <p>それから大きくは水の再利用、これは循環式のお風呂とか、こういったものには全て水の再利用。</p> <p>あるいは節水機器だけでなく、節水意識ですね。</p> <p>それから井戸水の転換等、挙げれば色々項目はあるんですが、文章的には副会長さんからお話がありました通り、大きくこの中でとれる形で表現させていただいているというような現状でございます。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>はい、有難うございます。</p> <p>金額的には、そんなに大きな影響は無いという事ですね。</p>
委 員	<p>全体でですか。全体で19万円くらいなんですか。ちょっと桁違うんじゃないの。</p>
事 務 局	<p>いいえ、伸び率、先程1%伸びるかというお話がありましたので、1年で伸びたのが平均で4 なんですよ。一人当たり4 しか伸びない。</p> <p>4 伸びると、どのくらいの落込みになるかというのを水道料金で換算すると17万6,000円に匹敵するという事です。</p>
委 員	<p>17万6,000円。</p> <p>そんなものですか。</p>
会 長	<p>いかに水道料金が安い事かと思えます。</p> <p>他にご意見いかがでしょうか。</p> <p>文案の所を見ますと、この「節水機器の普及」とカンマして経済情勢</p>

委員	<p>による企業コストの削減等とありますが、節水機器の普及は現在での一般家庭での平均的な水使用量が16.7m³くらいで、それまでの17m³から比べると減ってきている事についての主な原因と思われる事柄についての指摘でございますね。</p> <p>いかがでしょうか、私からの提案でございますが、節水機器の普及に続けまして「節水機器の普及などによる家庭での水使用量の減少、経済情勢による企業コストの削減等により」と、節水機器の普及以下、これは家庭での需要量の減少が一つの大きな要素になっていると、それから大口需要者の経済情勢による企業コストの削減等から水道料金収入の減少基調が続いていると。</p> <p>ペットボトル等につきましては、「などによる」の「など」のところでは様々な要因があるので、局の方からご説明があった通りでございます。</p> <p>大きな要素として、節水機器の普及があるんだという事に続けたらどうかと思うんですが。</p> <p>皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>今、思いついたものですから。</p> <p>やっぱり「など」という言葉は非常に大事だと思うんですね。</p> <p>節水の事で、今の食器洗いは非常に使う水の量が多い場合と、先ほど先生がおっしゃったように使い方によっては節水できるとありましたが、統計を取っていただければと思うんですが、若い方たちが忙しくてお仕事があって朝出ていかなければならない、帰ってきて忙しいという場合は、今キッチンの改善が叫ばれていて、どこのご家庭でもまずキッチンから改善されていく訳ですよ。</p> <p>そうした場合は、若い方達はきれいに洗うにはさとう水が掛かると。私も男女参画連から参加しているという立場から、ご意見をお聞きしたことがあるんですが、ところが50代60代の方は、こまめに汚れたお皿をキッチンと洗ったり拭いて、手間掛けて節水の食器洗い機に掛けると非常に水も少なく、手間を掛ける年代によって異なるのかなと。まだ統計を取っておりませんので、ご意見を聞いた中に、そういう節水の仕方があるという事。</p> <p>それと、もう一つ、水道の出し方によって非常に節水になるとありましたが、あれは今まで私たちは水道を少なく開ければ水道料金も安くなると思っていたんですが間違いだそうで、どんなに少なく水を出しても水道のメーターは回るという事。</p> <p>そんな事から、やっぱり節水機器の普及と端的に言うのではなくて、</p>
----	--

	<p>「など」を入れると色々あるんだなと考えられるので、非常にいま私もお聞きして良いなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>ただ今お話に出ておりますペットボトルでの飲用というのは、これは答申の場合は除いても構わないと思うんですが。</p> <p>一般市民に対して説明をする場合に、こういうのを入れた方が良いんじゃないかと思います。</p> <p>それで、むしろペットボトルでの飲用でなくて、企業コストの削減の方にも引っかかると思うし、また隠れた意味でのペットボトルでの飲用という「資源水の利用の増加」とか増大とか、企業では大量な水を使うんだろうから、それに引っ掛けたらいかがだろうか、ちょっと感じているところです。</p>
委 員	<p>前回、欠席してしまいまして申し訳ございません。</p> <p>前回の議論が分からないので間違っていたら済みません。</p> <p>いま聞いてますと結局水道量が減ってそれによって設備の維持が大変になると、だから値上げになるという理屈になると思うんですけども、こういう節水機器の普及とかここを強調してしまいますと、むしろ節水に努力しているのにそれが逆に値上げに繋がってしまうんじゃないかと、その辺の変な誤解が出たら困るなど、それならむしろ、「経済情勢による企業コストの削減等」、ここだけにしちやうの方がいいのかなという気がするんですけども。</p> <p>この場ではその理屈が分かっているんですけども、そういった誤解をされて節水をして上がるんだったら、もっと水を無駄に使おうという変な誤解をされても困るかなと思うので、そういう感じにしてもいいかなと思います。</p>
委 員	<p>今のご意見ですけど、節水機器で水を使わなくなったので値上げをせざるを得ないというのは事実ではないんでしょうか。</p> <p>これは誤解じゃなくて、全くその通りだと思うんですけど、それは違うんですか。</p>
委 員	<p>それは、その通りです。</p>

	<p>だから事実なのは間違いありません。</p> <p>あとは節水意識をかえって削ぐような形で誤解を招くような表現は止めた方がいいなという事でありませう。</p> <p>この記述自体は事実だと思ひますので、これがどういふ風に使われるかといふのはよく分かりませうけれども、その点についての意見です。</p> <p>間違いだとは言っておりませう。</p>
委員	<p>私も今のだといいんですけれども、ただある意味では隠してしまつて誤解をうて言ふだけけれども、それは逆に言ふと隠す事によつて、委員の方がですね、本当の事を隠すよふな表現になる事自体いいのかと、私としてはいい方向だとは思ひないのて、ちよつと意見の方を言わせて頂きました。</p>
委員	<p>隠すといふ表現は誤解を招きますので、そふいふつもりは全くございませう。むしろ分かりやすく表現した方がいいかなと思ひます。</p>
委員	<p>節水をしてはいけなないといふのと、料金をなぜ上げなければ行けなないのかといふのは、水の量が減つているからですね。</p> <p>だからもつとこんな議論をしてしまつと、本当は自分は節水して他の人が大量に使へば、一番自分のコストは少なくて済むといふよふな変な所までいっちゃうんですね。</p> <p>だからやっぱり事実は事実として節水機械があつて、節水機械はいけなないのかといふ話になつてしまふし。</p> <p>先程のペットボトルも同じ議論をすると、ペットボトルの水を飲んでいる人がいけなないといふ誤解になつちゃうので、要するに家庭での水の需要量が減つたといふ、そふいふ事実の原因によつてといふよふな事であればいいんですけれども。</p> <p>ちよつと今、そふなよふな印象を受けましたので言わせて頂きました。</p>
会長	<p>はい、やはり大きな所はその前の段階ですね、長期の人口減少期を迎えているといふ事、それから後は平均的な家庭の水使用量の減少、その大きな原因は事務局からご説明によつると、節水機器あるいは節水行動といふものが進んできているのではないかといふよふな推定が出来る。</p> <p>そして企業コストの削減等、先程先生の方からご指摘がございましてよふに上水道から資源水への切り替えといふよふな事になつているかと思ひます。</p>

	<p>出てきている言葉を原因はこれだと余りハッキリと名指しするのは避けた方が良くのではないかとご指摘は皆様方、共通している所があるのかなという気がいたします。</p> <p>確かに家庭の水使用量、節水機器あるいは節水行動、そしてもう一つには私の意見ですが、おそらく調理の仕方が違ってきているんだろなと、ほとんどプレカットでございますから、調理の準備に昔ほどは使わなくなってきているのかなと、それがどの位なのかというのはちょっと分からないんですけども。</p> <p>だからそれで申し上げますと、節水機器の普及などによるという節水機器と言うかどうかが問題だろうと思いますね。</p>
<p>委員</p>	<p>商工会議所の発表を見てみるとオリンピックの後は事業所の数は減っているわけです。</p> <p>前にもお話した気がするんですけども、そこへプラス一番大きいのはコンピューター関係や電子機器の従業員 8 千人くらいのものが撤退しているんです。</p> <p>業務用の減少、これが相当大きいと思うんです。</p> <p>それから経済情勢という風に隠れちゃっているんですが、家庭用はそんなに大幅な減じゃないと思っています。</p> <p>ここにいらっしゃる中に企業代表の方は審議委員に居ないんじゃないですか。</p> <p>業務用の売上げが 5・6 年の間に 5・6 億円減っているんですよ。</p> <p>普通のマーケットに行きますと売上げが減ったから値上げをすると、なお減っちゃいますよ。</p> <p>経営審議会ですから、水売る方法も組み込まなければ行けないと思います。</p> <p>私の意見です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、そうですね。どの要因が特に大きいかという事は、特に案の中では触れない。</p> <p>ただし、どのように要因を説明するかという事だろうと思います。</p> <p>それで今まで出てきています繰り返しになると思うんですが 3 つの要素があるんだと。</p> <p>水道料金収入の減少基調には 3 つの要素があるんだという事。</p> <p>「長期の人口減少」と「家庭の水使用量の減少」と「経済情勢等による企業コストの削減等」、その中にただ今滝澤先生よりご指摘があったよ</p>

	<p>うな事柄が入っているかなと思います。</p> <p>またご批判をいただいた収入が減ったから値上げをするというのは、企業経営としてはあまり通常のやり方とは言えませんが、ご指摘の通りだろうと思います。</p> <p>そういう意味では、さらにコストカットを求めていかざるを得ない。その事は2の附帯意見の(1)の所でございます。</p> <p>独立採算の原則、業務の見直しというのは継続的に推進をしていくという事で、(1)という事になっておりますから審議会の附帯意見の中では、重いものであると私は理解しております。</p>
委員	<p>それほどですね、こういう文章の骨格の中で大きな問題と思えないんですけども。</p> <p>皆さんの意見をお聞きになった感じで会長が文言をまとめて頂いて、会長に一任するっていう事でいかがでしょうか。</p>
会長	<p>一任でどうかというご意見がございましたが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>よろしいでしょうかね。</p> <p>余計な事を言ってしまうって申し訳ないんですけども、私は全く素人ですから分かりませんが、審議会で管理者の中村様に答申を出すというのは、答申は先生方が色々聞いて管理者に出す答申という文言は、細かい事をやらなくてもある程度答申の出し方というか文章の作り方というのがあるのなら、その方がスッキリすると思うんです。</p> <p>これは一般の市民向けに出す訳ではないんですよ。</p> <p>それを私は余り考えないで、余計な事を書いちゃったんですけども、ですから答申はこういうような形で大体文章として管理者に出して行くんだというようなものが正式にというか、形がある程度整っていれば良いのかと言ったら、原案で別に問題はないと思います。</p> <p>先程先生が言われたように、「普及などによる家庭での水使用量の減少」とまとめれば、それが答申としての文章になっているのなら、それで良いんじゃないでしょうか。</p> <p>そこまで細かくやらなくても良いのかなと思いますけどね。</p> <p>答申というものの書き方自体が良く分からないんです。</p> <p>出ているご意見は、皆ごもっともなんですよ。</p> <p>ごもっともなのにちょっとそんなに考えないでやっちゃったので、答申という文章の形であれば、この原案に先ほどの水使用量が減少してい</p>

<p>委員長</p>	<p>るという言葉をもとめて入れて頂ければ、答申書になるのかなという風に思います。</p> <p>余りこだわらなくても、文章がなっていないのであれば駄目ですけども。</p> <p>はい、有難うございました。</p> <p>私は会長がおっしゃった様に3つの観点から要因があって良いと思います。</p> <p>要因が色々あって特定できない事もあるんで、この1・2・3の要因があがっているんですが、最初は長期の人口減少期を迎えたというわりと抽象的な、最後の経済情勢による企業コストの削減等によるというわりと抽象的な、節水機器の普及とここだけ特定されちゃっているんですね。</p> <p>今言ったように、家庭でも節水機器の普及があるし色々な様々な要因もあるので、ここだけ2つと表現のバランスからするとちょっとだけ雰囲気が違う気がするんですけども。</p> <p>僕はさっき会長が言われたように、むしろ節水機器の普及を入れるかどうかは別として家庭での水使用量の減少という風にやった方が3つの表現として良いのかなと気がします。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですね、難しい所ですね。</p> <p>答申書の扱いというのは、大きくは以後の答申あるいは審議会が続いていくだろうと思うんですが、その時に参考にされるものでございます。</p> <p>当審議会の現メンバー以前の答申案はどうであったかについては、年報ですかね年次報告書の中に書かれていて参考にしながらやっていくものでございます。</p> <p>これは残るものではありませんが、諮問があった事について市民、有識者、協会等の代表的な先生方からのご意見を基にしてまとめたというものになる訳でございます。</p> <p>そういう意味では答申は管理者様に対して市民の立場からお答えするという形でございます。</p> <p>市民に対して直接に説明して頂くのは、水道局の方から説明して頂く手順になろうかと思えます。</p> <p>そういたしますと、節水機器の普及とまで入れてしまうかどうかにか案が絞られるかという風に思われます。</p>

委員	<p>ちょっとバランスが、後段の経済情勢による企業コストの削減等によりというのに比べると、特定しすぎじゃないかというご意見もあります。</p> <p>会長の表現であれば反対はしません。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは特に大きい要素、家庭での平均的な水使用量の減少している事が大きい要素というのは、事務局からの説明にありましたように節水機器の普及だという事が特定されております。</p> <p>この時点では、将来の答申書を読んだ方がいらっしゃった時に、本当に節水機器の普及等があつて家庭及び企業、企業の方は経済情勢等があつて減っているんだなという事が分かるだろうと思います。</p> <p>この事から考えますと、これまでの議論の経過を勘案いたしましていかがでしょうか。</p> <p>私の案としましては先程の通り、「節水機器の普及などによる家庭での水使用量の減少、健在情勢による企業コストの削減等により」と今回まとめたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>よろしゅうございますか。</p>
委員	<p>済みません、それで答申自体はここに参加されてる審議委員の方も責任を持って発言をした、その総意だと思っております。</p> <p>だから、そういう考え方から言うと、下の方の水道料金の（２）の方の資産維持費の算定に用いる資産維持率は１．５％とするとあるんですが、これに基づいて１．５％が良いんだと言うんじや審議委員の一メンバーとしてこれで良いのかというと、ちょっと困っちゃうかなと。</p> <p>これについては、あまり一般的に世の中に知られている概念じゃないものですから、もっとこの辺については説明をつけたりする事が必要だと考えられるかと私は考えます。</p>
会長	<p>はい、本文の文案の方はこれで結審したものと考えて宜しゅうございますか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、１の（２）資産維持率を１．５％とするという事について、</p>

<p>委 員</p>	<p>審議会は了解しているのかどうかという点かと思えます。</p> <p>一番最初に値上げの諮問を頂戴して、事務局からも説明を頂いた時に資産維持費という考え方を今度新しく導入するんだという事について、ご説明があったかと思えます。</p> <p>計算の仕方として、資産維持率1%から3%までに基づいて逆算した結果、水道料金はこうなりますよという結びだったかと思えますので、資産維持率あるいは資産維持費というのは今回から導入するんだという事については、審議会としては了解しているものと理解しているんですけども。</p> <p>それは宜しゅうございますか。</p> <p>本文の上の主文の中にも資産維持費を含めた適正な料金算定を行う必要があるという事が、下から4行目ないし5行目の所に載っております。</p> <p>それで、それを受けた形で資産維持費、具体的な金額ではなくて維持率という事でパーセンテージをもって計算するんですよという事になって、それが今回は1.5%で決着をしたという事なんですけれども。</p> <p>その逆算して引き上げ率が9.73%になっているという事ですね。</p> <p>以上が私の理解でございますが、1.5%という事については記載すべきでないというお考えで。</p> <p>これ自体は特に反対とかではないんですが、単純に本文の中の将来の施設更新等に備えた「試算維持費」を含めて、という事なんですけども、これ自体、水道局の方は将来の更新のためにという事なんですけども、1.5%か1.3%かという、要するに更新の為に掛かるコストをどの人たちが負担するか。</p> <p>本来、借入金を持って設備を調達した場合については、減価償却費を借入金の返済にあてるような事をすると、ちょうど耐用年数が切れるあたりで借入金なくなるから、ちょうど資産が消滅するという状態であれば、耐用年数の間にそれを使用した人達はその設備費用のコストを負担するという事になるんですけども、この前の説明では借入金の返済の年数の方が短いと。</p> <p>ですから早めに料金で回収しないとという事になると、耐用年数がまだ残っている段階でそれ以前の利用者がコストを負担すると、そこら辺の話だと思うんです。</p> <p>資産維持率をうんと高くしていくと、今後の将来の利用者の設備に掛かるコストを現在使用する方が負担する度合いが高まると、そういう関係にあると思うんです。</p>
------------	--

	<p>ですからこの1.5は、耐用年数が長いんだけど、それより早めに借入金の返済が早く来てしまう。</p> <p>ある老朽化した管については耐用年数が平均的になるといっても、ある部分についてはそれが損傷されてしまう。</p> <p>ということになると資産が増加するような、そういう設備投資をしなくてはいけない。だから必ずしも耐用年数の間ずっと何もしなくても、通常の維持費だけでいいという訳でないので設備投資をしなくてはいけない。</p> <p>そこら辺の所が1.5%で、もうちょっと表現内容を変えてそういうような趣旨で設備投資をしなきゃいけないんだと。</p> <p>その部分を1.5%とすると今言った事が事実であれば、多分それが含まれてくるんだろうと思いますけども、その辺の所が委員が説明をしろと言われた時に、説明できない事を答申に書いたと言われたら嫌だなと思いました。</p>
<p>会 長</p>	<p>そうですね。</p> <p>こうやって見直してみますと(2)の所に1.5%とすると、後の委員の方が見た時に1.5%に決まったと、ずっと1.5%なんだという風に見られかねないのかなという気がしますね。</p> <p>そうしますと(2)の所で上記の期間における、この3年間の22年度から24年度については資産維持率は1.5%として、それで逆算した結果9.73%になるんだと。</p> <p>従って1.5%というのは上記3年間の部分について、当審議会で決定いたします。</p> <p>その後、また引き上げの必要性あるいは妥当性がある時には変えると、そういう事を滲ませる事が出来るかなと思うんですが。</p> <p>実際、そういう意味ですよ。</p> <p>事務局側としてもずっと1.5%でやっていくという訳ではないですよ。</p>
<p>委 員</p>	<p>答申案の附帯意見で累進度の緩和については、前回の附帯で提案された事がやっと実現する事になったんです。</p> <p>おっしゃるとおり資産維持率を次の委員さんがみて分からないと思います。</p> <p>だから理解出来るようにして書いてもいいし、現在は1.5%にした訳ですけども、これを改定して、これも次の改定時にもまた左右され</p>

<p>会 長</p>	<p>る訳です。</p> <p>分母と分子は移動していく訳ですから、次の人達が何の事だろうかと、分かりやすく解説をしないと、変な風に誤解をされるという可能性は十分あると私は思います。</p> <p>事務局、この点について何かございますか。</p> <p>審議会は市民代表となる訳でございますが、先生方は一般の水道利用者様と同じ情報をもって判断されているんじゃないんでございますね。</p> <p>そういう意味では、ある程度事務局からの説明を聞いた上で専門的なこの分野に関わる概念という事については了解をした上で、審議を尽くして頂くという事になるかと思えます。</p> <p>その点では恐らく私供も同じでございますけれども、1.5%と資産維持費に関しての説明というのは事務局の方で十分に広報して頂けるのでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>資産維持費それから資産維持率というのはですね、今回の審議会で初めて出て来た用語なんですね。</p> <p>この資産維持率というのは水道料金の算定要領という事で、これまでの審議会の中で算定要領というのは日本水道協会で示しているものがあるんですけど、その中で資産維持費というものが資料の中に計上されていくべきであるというものが基本になっております。</p> <p>それで答申自体はもちろん情報は公開なんですけど、これによって私共が市民の皆様にはPRしていくという手段に用いるものではないという事なんです。</p> <p>ですから資産維持費あるいは資産維持率については、この審議会におきまして私共事務局がこれまで説明してきたそのものが、少なくとも審議委員の皆様にはご理解を頂いた上で、この資産維持費と資産維持率というものが答申にあったという理解の下に、この案に書かせて頂きます。</p> <p>従いまして会長様の方で先程申されましたように、ずっと永遠に1.5%というのは間違いであり、確かに困ります。</p> <p>ですので、上記この期間に限っては1.5%で試算したんですけど、これは当初、審議会の委員の皆様をお願い申し上げましたように、本来的には算定の都度、3%が好ましいと考えますが、やはり今の経済情勢等々を踏まえた形の中で、3%は無理だろうというご意見を頂く中で1.5%というものを入れさせていただいたと。</p> <p>これがございませんと、次期審議会の時に資産維持費というのは何を</p>

<p>会 長</p>	<p>根拠にどうやって3%に近づけるかをご審議をして頂く時に、やはりこれがベースになりますので、出来れば先ほど会長様からお話ございました通り、上記期間における資産維持費と書かせて頂きまして、私どもの方から市民の皆様へ広報する際には、こういう言葉が非常に分かりにくいという事で補足説明をさせて頂くか、もっと分かり易い表現で書かせて頂くという事でご理解を是非お願いしたいと思います。</p> <p>はい、事務局としては3%に近づけて行きたいというご発言がございました。</p> <p>今回は1.5%を認めたという事は、3%に近づけていくべきであるという意見はしておりませんので、ただ今回は資産維持費という概念を導入するという事については是とする。</p> <p>そして、上記3年に限っては1.5%とすると当審議会が認めたというものでございます。</p> <p>決して、その後の事については増やしていくべきだというものは入っておりませんという事は確認しておきたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは「上記の期間における」ということで。</p> <p>異議なしの声あり。</p>
<p>会 長</p>	<p>有難うございました。他にございますでしょうか。</p> <p>本道先生からのご意見は末端意見の(3)ですかね、料金改定について十分な説明をせよという時に、ワーディングと申しますか言い回しについては分かり易い言葉を使って頂きたいと、これは従前、審議会でも出てきたかと思います。</p> <p>他の点についてございますでしょうか。</p> <p>宜しゅうございますか。</p> <p>有難うございました。</p> <p>それでは答申案について、2点変更をして答申を行うという事にしたいと思います。</p> <p>事務局の方で書類を作るのに時間が掛かるそうなので、何分位ですかね。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>休憩を取っていただいて、その間に。</p>

会 長	そうですね、どのくらい休憩を取りましょうか。
事 務 局	<p>15分お願いします。</p> <p>それでは修正に入ります前に、会長様からお話がありましたように修正箇所の再度確認をしたいと思います。</p> <p>それでは本文の上から4行目、節水機器の普及の後に「などによる家庭での水使用量の減少、」というのが一点。</p> <p>それから記のほうに参りまして1の(2)「上記期間における資産維持率は1.5%とする。」</p>
会 長	<p>私が申し上げたのは、冒頭に上記の期間における資産維持費の算定に用いる、と単に冒頭に「上記の期間における」を追加します。</p>
事 務 局	<p>(2)の冒頭に「上記の期間における資産維持費の算定に用いる資産維持率は、」という文章に変えさせて頂く、この2点で宜しゅうございますか。</p>
会 長	<p>結構でございます。では15分休憩をいたします。</p> <p>20分に再開いたします。有難うございました。</p> <p>~~~~休憩(4時05分~4時20分)~~~~</p>
会 長	<p>答申書のコピーを事務局に配って頂きました。</p> <p>ご確認いただけますでしょうか。</p> <p>2枚目の本文の4行目、「節水機器の普及などによる家庭での水使用量の減少、」となっております。</p> <p>それから記、1水道料金についての(2)「上記の期間における資産維持費の算定に用いる資産維持率は、1.5%とする。」</p> <p>これが先程、ご審議頂いたものを反映したものでございます。</p> <p>宜しゅうございますでしょうか。</p> <p>それでは、答申をさせていただきます。</p> <p>【答申】</p> <p>平成22年1月7日、長野市上下水道事業管理者、中村治雄様 長野市上下水道事業経営審議会会長、柴田匡平 水道料金について(答申)</p>

平成21年11月6日付けで諮問のありましたこの事については、慎重に審議した結果、当審議会の意見は、別紙のとおりです。

諮問事項に対する当審議会の考え方は次のとおりです。

水道事業は我々市民の生活や産業活動を支えるライフラインであり、安心・安全な水が安定して供給されることが強く望まれる。

しかしながら水道事業を取り巻く状況は、長期の人口減少期を迎えたほか、節水機器の普及などによる家庭での水使用量の減少、経済情勢による企業コストの削減等により、水道料金収入の減少基調が続いている。

こうした状況の中、昭和40年から50年代の高度経済成長時代に建設した浄水場、配水池、水道管等の水道施設は建設後30年から40年が経過する中で次第に老朽化が進んでいるため、今後は長野市水道ビジョン（平成21年2月策定）に基づいた計画的な施設更新や地震等の災害に強い水道の整備を実施していく必要がある。

上下水道局による平成22年度から平成26年度までの5年間の財政推計によると、料金収入の減少や減価償却費の増加等により、約18億5千万円の累積赤字となる見込みである。

このような財政状況を改善するためには、より一層の経費の削減等の経営努力を行うとともに、将来の施設更新等に備えた「資産維持費」を含めた適正な料金算定を行う必要がある。

については、下記の通り水道料金を改定し、企業債残高の抑制を含め、水道事業の健全な財政運営を確保するという上下水道局の方針に留意する。

以上の考え方にに基づき、下記のとおり答申します。

記

1 水道料金について

(1) 料金算定期間は、平成22年度から平成24年度までの3年間とする。

(2) 上記の期間における資産維持費の算定に用いる資産維持率は、1.5パーセントとする。

(3) 水道料金を平均9.73パーセント引き上げ、別紙「水道料金表」のとおりとする。

(4) 改定後の料金は、平成22年6月1日使用分から適用するものとする。

2 附帯意見

(1) 公営企業として独立採算の原則を基本とし、業務の見直しを積極

<p>管 理 者</p>	<p>的に推進すること。</p> <p>(2) 経済情勢や水道経営状況に鑑み、概ね 3 年ごとに料金の見直しを行うこととし、料金の大幅な改定を避けるよう努めること。</p> <p>(3) 料金改定について、水道使用者に周知するとともに、水道事業の概要及び経営状況についても積極的に情報提供を行い、事業に対する理解が更に深まるように努めること。</p> <p>(4) 料金体系における累進度の緩和については、使用者間の負担の公平性を高め、大口使用者の需要を促すため、今後も引き続き緩和に努めること。</p> <p>別紙「水道料金表」のとおり</p> <p>【管理者あいさつ】</p> <p>有難うございました。私から御礼を述べさせていただきます。</p> <p>ただ今、柴田会長様から答申を頂きまして、誠にありがとうございました。</p> <p>また委員の皆様には大変お忙しい中ご審議を賜りまして、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>水道料金につきましては昨年の 1 1 月 6 日に諮問を申し上げてから、4 回のご審議を頂き、大変厳しい経済情勢の中ではございますが、水道の安全・安心また持続のために、そして公営企業の特殊性をご配慮頂き、値上げの答申を賜りました。</p> <p>水道行政の厳しい情勢にご理解頂き、苦渋の選択であったんでないかと拝察申しあげてる所でございます。</p> <p>答申につきましては明日、市長にしっかりと報告をさせていただきます。</p> <p>また 3 月議会に上程し、可決した場合には、審議会の中で頂いた料金改定の周知徹底に努める事など、附帯意見を確実に実行し使用者の皆さんのご理解に努めて参ります。</p> <p>また水道事業を進めていく上で、本答申を十分に尊重いたしまして、なお一層の市民サービスの向上と健全経営に努めて参りたいと考えております。</p> <p>今後とも委員の皆様には、上下水道につきましてご理解、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが御礼の挨拶とさせていただきます。</p> <p>誠に有難うございました。</p>
--------------	---

<p>会 長</p>	<p>有難うございました。</p> <p>それでは続きまして議題の(2)「長野市下水道中期ビジョンについて」事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>業務課長の青木です。</p> <p>それでは私から「長野市下水道中期ビジョン」のご説明をさせていただきます。</p> <p>座ってご説明させていただきます。</p> <p>時間がございませんので、少し駆け足で説明させていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>本日の進め方につきましては、お配りしました資料の中期ビジョンの【概要版】でご説明させていただきます。</p> <p>まず表紙をご覧頂きたいと思いますが、スケジュールを記入してございまして、本日は経営審議会の中の黄色の線で書いてあります現状分析と課題について、申し上げたいと思います。</p> <p>4月以降につきましては後日また説明をさせていただきますと思います。</p> <p>次のページをご覧頂きたいと思います。</p> <p>本日の説明内容ですが、第1章の中期ビジョン策定の趣旨と位置付け、第2章の長野市下水道事業の概要、第3章の現状分析と課題につきましてご説明させていただきます。</p> <p>第4章の将来の見通し以下につきましては、次回の経営審議会で説明させていただきます。</p> <p>1ページをご覧頂きたいと思います。</p> <p>《第1章 長野市下水道中期ビジョン策定の趣旨と位置付け》</p> <p>「1・策定の趣旨」</p> <p>長野市の下水道は、生活環境の改善や公共水域の水質保全を目的として、昭和27年から汚水と雨水を分けた分流式で整備を開始しました。</p> <p>平成29年度の全戸水洗化を目標に公共下水道・農業集落排水及び浄化槽を含めた汚水処理施設整備を進めておりまして、平成24年度末には95%の概成を目指しています。</p> <p>また市街地における下水道の重要な役割の一つであります雨水対策として、近年の局所的な集中豪雨に伴う浸水被害解消に向けた計画的な整備が求められています。</p> <p>5行ほど飛びまして、環境保全意識の高まり、環境への付加を少なくする循環型社会への転換、人口減少、少子高齢化社会の進展並びに一層厳しさを増す経営状態など、下水道事業を取り巻く社会環境は大きく変</p>

化をしています。

今後、安心安全な暮らしや環境を守り、平成29年度の全戸水洗化に向けた整備手法の検討を踏まえた施設の建設、維持管理及び改築更新等についてより効率的な経営を行うため課題を整理する必要があります。

そこで、下水道事業の将来像と具体的な目標及び施策を示す『長野市下水道中期ビジョン』を策定するものです。

「2・位置付け」

『長野市下水道中期ビジョン』は、本市の下水道事業の今後10ヶ年の基本計画と位置付けします。

本中期ビジョンは、上位計画である第四次長野市総合計画の施策を反映し、国土交通省の“下水道中期ビジョン～「循環のみち」の実現に向けた10年間の取り組み”及び長野県の“「水循環・資源循環のみち2010」構想”の考え方を基に策定します。

2ページをお願いします。

長野市下水道中期ビジョンの策定イメージです。

先程申しましたように10ヶ年で下水道が取り組みべき方向性を示すものであります。

上位計画である第四次長野市総合計画のまちづくりの目標～善光寺平に結ばれる～人と地域がきらめくまち“ながの”、施策であります上下水道等の整備、防災対策の推進等から公共下水道等の普及促進、治山・治水対策の推進等を基に今回の下水道事業の現状分析と課題として、暮らし・安全・環境・施設再生・経営管理の5項目の現状を把握します。

緑色の枠の将来像や主要施策の立案と実施の実現方策につきましては、今回の長野市上下水道事業経営審議会やパブリックコメントによるご意見をお聞きした中で、検討・策定をしたいと考えております。

3ページをご覧ください。

《第2章 長野市下水道事業の概要》

・整備状況

本市の下水道は汚水と雨水を別々の系統で排除する分流式を採用しており、汚水は公共下水道、農業集落排水及び浄化槽により整備を行っております。

「1・公共下水道」

1-1 単独公共下水道（以下「単独公共」という） 地方公共団体が単独で処理場・管渠を整備するもので、長野市は東部処理区で行っていません。

次の流域関連公共下水道（以下「流域関連」という） 複数の市町村が

協同で整備・管理するもので、本市の千曲川流域関連公共下水道は上流処理区と下流処理区があります。

次の特定環境保全公共下水道（以下「特環」という）、水道水源など水質保全上特に必要な地区や観光地などを対象として整備するものです。

1 - 2 雨水、雨水整備区域は本市平地部の東部処理区、下流処理区、上流処理区及び特環下流処理区の一部で実施しております。

「2・農業集落排水事業等」

農業集落排水事業（以下「農集」という）、農村地域振興の一環として公共下水道で整備できない地域を対象に整備するものです。

次に小規模集合排水処理事業（以下「小規模」という）、一段飛びまして計画規模が10戸以上20戸未満の小規模なものです。

「3・浄化槽」

本市の合併処理浄化槽事業は、市町村設置型と個人設置型があります。市町村設置型は行政が浄化槽を設置管理するもの（以下「戸別浄化槽」という）です。

次に個人設置型は浄化槽設置整備事業で、個人が設置管理するものです。

そのため、個人で設置管理する合併処理浄化槽については本ビジョンには位置付けておりません。

なお、汚水処理施設とは、上記1・2・3を総称したものであります。

4ページをお願いします。

汚水のエリアマップの説明をします。

公共下水道はピンク色、特環はオレンジ色です。

農業集落排水は緑色になっております。

浄化槽のうち、市町村設置型戸別浄化槽は外周が濃い緑色、左側の戸隠・鬼無里・新町・中条部分でございます。

残りは個人設置型、残りの色は黄緑色で囲ってありますが、ちょっと良く分からないですが、残りは全部個人設置型でございます。

整備状況は人口普及率で、公共下水道は83.3%、農集は2.2%、浄化槽は2.8%で全体で88.3%となっております。

5ページをご覧ください。

雨水のエリアマップの説明をいたします。雨水渠整備は、公共下水道区域内の東部・下流・上流の3処理区に区分し、67の排水区域に分け雨水を排除する計画としています。

中心市街地から整備を進めておりまして、平成20年度末の雨水渠整備率は30.2%です。整備済みの区域は薄黒く塗り潰してあります。

6ページをご覧頂きたいと思います。

「1・公共下水道事業」

1・汚水【事業の沿革】昭和28年に市街地中心部より着手しました。以下はご覧頂きたいと思います。

表1・整備率及び普及率一覧表20年度末です。全体計画・東部処理区・流域関連公共下水道・特定環境保全公共下水道、上から計画面積・整備面積・普及率です。

計画面積は全体で10,943.8ha、あとはご覧頂きたいと思います。整備面積、全体で79.3%、残りはご覧頂きたいと思います。

普及率は全体で83.3%です。

表2の施設一覧表です。

事業名・処理区・処理施設・その他施設となっております。内容についてはご覧頂きたいと思います。

7ページをお願いします。

「2・雨水」【事業の沿革】です。昭和42年、分流式の雨水処理事業に着手しました。昭和47年、北八幡雨水調整池供用開始し、以下についてはご覧頂きたいと思います。

本市の雨水渠整備は、平成20年度末において3,011haが整備済みとなっており、計画面積9,974haに対しまして30.2%となっております。

表3は施設一覧表でございます。

事業・排水区・排水ポンプ場・雨水調整池でまとめてありますので、ご覧頂きたいと思います。

8ページをご覧頂きたいと思います。

「2・農業集落排水事業」【事業の沿革】です。

長野地区、平成6年信田東部地区供用開始、以下はご覧頂きたいと思います。

表4、施設一覧表でございます。

事業・処理区・計画人口(人)処理施設・その他の施設、計画人口全体で14,160人、表はご覧頂きたいと思います。

供用人口は8,657人で、普及率は2.2%となっております。

9ページをお願いします。

「3・戸別浄化槽事業」【事業の沿革】です。

平成7年、鬼無里地区の事業開始、以下はご覧頂きたいと思います。

戸別浄化槽事業は、長野市が設置し使用者から料金等を頂いて実施している合併処理浄化槽の事業の一つです。

現在実施している地区は、戸隠・鬼無里・信州新町・中条地区です。
浄化槽整備地区での設置率は38.7%で、そのうち戸別浄化槽事業は827基です。

表5、浄化槽整備状況です。

地区名が長野・豊野・大岡につきましては個人設置型の浄化槽です。

戸隠・鬼無里・信州新町・中条につきましては戸別浄化槽という区分であります。

表の内容はご覧頂きたいと思います。

また供用人口は10,501人で、普及率は2.8%となっております。

10ページをお願いします。

《第3章・現状分析と課題》

本市の下水道の現状と課題について「暮らし」、「安全」、「環境」、「施設再生」、「経営と管理」の各項目について整理しました。

本市の置かれている状況を把握するため、必要に応じ全国、長野県及び類似都市との比較を行いました。

類似都市は、中核都市の中から、規模・地勢・市街化形態等が似ていると思われる盛岡市、富山市、宇都宮市、宮崎市及び高崎市の5都市を選定しました。

表6は類似都市の概要でございます。

表についてはご覧頂きたいと思います。

「1・暮らし」

1・公衆衛生の工場・生活環境の改善【現状】です。

本市の汚水処理人口普及率は、公共下水道・農集により順調に推移しておりまして、平成20年度末において88.7%となっております。全国よりは上回っているものの、長野県全体の人口普及率よりは下回っております。

表のH20の88.7%、これともう1つH20がありまして、これは合併前ですが新町・中条を入れた表で載せてあります。

11ページをお願いします。

図4・各都市の事業別人口普及率です。この内容は、先程お話ししました通りですのでご覧頂きたいと思います。

また、市内の地区別整備状況では、中心市街地及び西北部の水質保全上重要な区域での整備は順調に推移していますが、軟弱地盤や点在する家屋などの施行困難箇所が多いため、平地部の周辺集落部や飯綱処理区では整備が遅れております。

図5は上記の説明の図になっていますので、ご覧頂きたいと思います。

【課題】は、人口普及率は長野県全体を下回っており、地域により整備状況に差があります。

12ページをお願いします。

「2・安全」

1・地震対策、【現状】です。

全国では震度6以上の地震が頻繁に発生し、下水道施設も甚大な被害を受け、トイレが使えないことによる日常生活への影響に加え、下水処理場からの未処理水の流出や管路破損による道路陥没などにより、公衆衛生や社会経済活動へ多大な影響を与えています。

下の写真はご覧頂きたいと思います。

図の6は処理場の状況でございます。

図の7は、下水道管渠の耐震お状況でございます、管渠につきましては27%が対策済みとなっております。

13ページをお願いします。

内容でございますが、汚水は表にございますので下から3段目から説明をさせていただきます。

雨水ポンプ場は10箇所稼働していますが、平成7年の阪神淡路大震災を期に耐震対策の見直しが行われ、それを基に建設が行われたのは1施設のみで、他の9施設は耐震化が確認されていないため未確認としました。

【課題】施設の耐震化が進んでいない。

その下の下段は、耐震対策の改定履歴です。

ご覧頂きたいと思います。

14ページをお願いします。

2・道路陥没事故の未然防止対策

【現状】下水道管が破損すれば下水の排除に支障をきたすだけでなく、それに起因する道路陥没により交通障害を起こすおそれがあります。

下の写真をご覧頂きたいと思います。

本市で管路の老朽化に起因する道路陥没事故は発生しておりません。

道路陥没事故に起因すると考えられる老朽化、地下水等の浸入水を確認するため、目線調査及びテレビカメラ調査が必要です。

公共下水道における管渠の目視調査延長は概ね50%に達していますが、テレビカメラによる調査は全体の約4%に留まっています。

図の8は年度別管渠布設延長で図9はカメラ調査延長でございます。

表の7は管種別布設延長で布設延長は全体の計で2,278km、調

査済延長は87kmでございます。

【課題】カメラ調査等が進んでいない。

15ページをお願いします。

「3・浸水対策」【現状】本市では、浸水被害を防ぐため、5年に1度の雨（時間雨量36.5mm）に対応する雨水排除施設を計画し、雨水渠の整備や雨水調整池の建設を進めていますが、その整備率は、平成20年度末において30.2%であり、全国平均と比べて低い状況です。

また、近年は都市化の進展による雨水流出量の増加等により、毎年浸水被害が発生しています。

さらに、全国的にも整備水準を大きく上回る集中豪雨が増加傾向にありまして、その対策が求められております。

下の図の10ですが、雨水渠の面積整備率の状況でございます。

左側には近年の浸水被害の戸数、並びに雨水排水路の整備の状況が書いてあります。

下の写真は近年の浸水被害の状況でございます。

16ページをお願いします。

【課題】雨水渠整備の遅れと近年の集中豪雨による浸水被害が発生しております。

17ページをお願いします。

「3・環境」

1・公共用水域の水質の改善、【現状】本市の公共下水道の水洗化率は、中心市街地の公共下水道東部処理区で95.0%ですが、特環下水道整備区域で68.6%～90.8%、農集整備区域で86.0%と周辺部での水洗化が遅れております。その状況が図の11になっております。ご覧頂きたいと思います。

浄化槽の設置率は38.7%と低く、設置後の法定検査受検件数は、平成20年度6,782件中2,778件であり、その中の法定検査の受検率は41.0%に留まっております。

図の12、11条法定検査受検基数の推移です。ご覧頂きたいと思います。

18ページをお願いします。

市街地や周辺地域で見られた排水路の汚濁は、下水道の整備によりその多くが改善されつつあります。という事で、図13は裾花川（相生橋）のBODの経年変化です。下段は城山公園北側にあります堀切沢のBODの経年変化です。

【課題】下水道の水洗化及び浄化槽の設置と検査受検率が低い。

19ページをお願いします。

「2・健全な水循環の再生」【現状】本市における処理水や雨水の利用状況としては、公共下水道の東部浄化センターで処理水を機械の洗浄や散水等施設内で利用しており、千曲川への放流時の落差を利用する小水力発電を計画しています。

とびまして、河川課の方で雨水貯留施設の設置基数に対する補助金を出しまして、雨水の利用を進めております。

図の19が雨水貯留施設設置基数の推移となっております。

【課題】です。

下水道処理水の新たな有効利用が少ない。

20ページをお願いします。

「3・省エネルギー・創エネルギー対策、資源循環の促進」

【現状】下水道は、多くのエネルギーを消費しており、中でも下水処理場の水処理や汚泥を焼却する家庭で多くの温室効果ガスを排出しており、その取り組みが不可欠となっております。

東部浄化センターでは地球温暖化防止実行計画を策定すると共に、長野市役所地球温暖化防止実行計画などにより、下水処理で発生する温室効果ガスの削減に取り組んでおります。

表8が東部浄化センターのエネルギー使用の実績でございます。ご覧頂きたいと思っております。

創エネルギー対策としては、前述のとおり東部浄化センターにおいて千曲川への放流時の落差を利用する小水力発電を計画しております。

また、本市の処理場から発生する汚泥は、公共下水道100%、特定環境保全公共下水道100%をセメント原料として搬出しており、農業集落排水処理施設については、100%コンポスト化施設へ搬出しています。

しかしながら、下水汚泥が持つエネルギーの活用や汚泥に含まれる窒素・リン等の貴重な資源は、分離・回収されていません。

【課題】として、水処理や汚泥焼却に多くのエネルギーを消費し、温室効果ガスを排出している。

21ページをお願いします。

「4・施設再生」

1・下水道施設の適正な資産管理

【現状】本市がこれまでに整備した施設は、公共下水道管路1,975km、特環公共下水道管路126km、農集汚水管路175km、小規模管路2km、戸別浄化槽は戸隠・鬼無里・中条・信州新町地区で8

27基を設置するなど様々な施設があります。

表9は事業別施設概要及び事業費実績値【汚水】であります。
事業・処理区・処理施設・その他の施設・事業費であります。
一番下の汚水の計の事業費では2,818億3千万ほどです。
22ページをお願いします。

表10、事業別施設概要及び事業費実績値【雨水】です。
事業・排水区・排水ポンプ場・雨水調整池・事業費であります。
雨水の合計と事業費としまして、171億5千万ほどです。
その下の 印は、雨水の全体計画延長は570.7kmで計画事業費は666億3千万ほどになります。

汚水・雨水の合計で2,988億9,400万円ほどであります。
今後10年間で対応年数を経過する管渠延長は全管渠延長の3.1%となり、年々増加するため効率的な対策計画の策定と計画的な改築更新が必要です。

図の16は累積管渠布設延長です。
これはご覧頂きたいと思います。
23ページをお願いします。

年間汚水処理水量と有収水量の差として、不明水があります。

図の17は年間の汚水処理水量と有収水量の推移であります。H20年度をご覧頂きたいと思いますが、汚水処理水量は3,580万³m、有収水量は3,280.5万³m、差が約30万³mであります。

【課題】膨大な下水道資産と耐用年数を経過する施設が増加している。不明水がある。
24ページをお願いします。

「2・施設空間の活用」

【現状】本市の下水道施設では、北八幡雨水調整池が市街地の貴重な水辺空間として、野鳥等の飛来場所となっていたり、今井雨水調整池が野球やサッカーなどのグラウンドとして市民に利用されています。

という事で、上の写真は今井雨水調整池の状況です。下は東部浄化センターの写真です。

【課題】としまして、都市空間としての下水道施設の有効利用が少ない。
25ページをお願いします。

「5・経営と管理」

1・下水道の経営と管理、【現状】下水道次号の経費については、国・地方公共団体・利用者等の適正な費用負担が必要とされています。

下水道施設の新増設又は改築に係わる建設費は、国庫補助金・企業債・受益者負担金・一般会計繰入金等が財源となっています。

一方、管理運営費は「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき汚水処理に係わる経費（維持管理費と資本費）は、公費で負担すべき費用を除き使用料により賄うことになっております。

しかしながら、本市の汚水処理に係わる経費は、使用料のみでは不足しているため、一般会計からの繰り入れにより事業の運営がなされているのが実態です。

下の表の下をご覧くださいと思います。

印の下、

算定式：資本費算入率 = (下水道使用料 維持管理費) ÷ 資本費
が資本費算入率です。

一段飛びまして、資本費とは減価償却費と企業債利息分でございます。

図の 18 は、長野市の資本費算入率の推移となっております、平成 15 年から 20 年にかけて順調に伸びております。

下の 19 の各都市の資本費算入率をご覧くださいと思います。

26 ページをお願いします。

図の 20、事業別資本費算入率です。

これについてもご覧くださいと思います。

図の 21 年間有収水量と使用料の推移です。

これについてもご覧くださいと思います。

表 12、一般家庭 20 m³/月使用料でございます。

これは各都市と比べております。

ご覧くださいと思います。

27 ページをお願いします。

図 22 長野市企業債年度末残高という事で、平成 10 年度から 20 年まで記載しておりまして、平成 20 年度末で 1,103 億円の企業債残高がございます。

図の 23 は、各都市の処理人口一人当たりの地方債残高という事で比べてありまして、他都市と比べて高い状況を表しております。

【課題】本市の汚水処理に係わる経費は使用料のみでは不足している。それと他都市と比較して企業債が多いため、早い返済が必要です。

28 ページをお願いします。

「6・現状分析のまとめ」

暮らし・安全・環境・施設再生・経営と管理の各項目について、本市の現状を分析した結果、次のことに課題があるという事で下にまとめて

<p>会 長</p>	<p>おります。</p> <p>これは、今までの課題の所で説明をいたしましたので省略させていただきます。</p> <p>以上で駆け足ですけれども、現状分析と課題の説明をさせていただきました。</p> <p>以上です。</p>
<p>事 務 局</p> <p>会 長</p>	<p>はい、有難うございました。</p> <p>初めてコンテンツと申しますか、中身に踏み込んだ形で中期ビジョンを、今日は現状分析と課題についてという事で、現在の所はこういう案であるという事だったかと思えます。</p> <p>そういう意味では、今年の年末12月までかかって策定していきますので、その折々にまた戻って変更していくという事もあろうかと思えます。</p> <p>大まかな枠組みについては、いかがでしょうか。</p> <p>10年間という事でございます。</p> <p>1ページ・2ページですね、これは平成22年から32年で宜しいでしょうか。22年度末にビジョンが出来ちゃうわけですが、2ページの一番上のところ、ビジョンの対象期間ですが。</p> <p>最終的には23年から10年、33年度までです。</p> <p>その2ページの所で青い字色になっている所は長野市の総合計画でございまして事業計画、当審議会の審議事項外です。</p> <p>その右側にある将来像、安全で快適な生活環境を形成する長野市の下水道、仮置きでございます。</p> <p>現状分析と課題と主要施策の立案と実施ということで、以前ご審議頂きました上水道ですね、水道のビジョンにある程度ならった形で現在の所、大枠の絵柄が書かれている事になります。</p> <p>基本方針としては6つあるんだと、暮らしから経営と管理という所までで、その中身についてお話を現在の所までの現状はこんなもんですと、課題としてはこういう事を考えておりますというご説明でした。</p> <p>どの部分でも結構でございますので、ご質問をお願いします。</p> <p>いかがですか。</p> <p>長野市総合計画のところですが、下の公共下水道等の普及促進で治山・治水対策の推進、健全な物資循環の確保とありますが、この「物資</p>

	<p>循環」とは何ですか。 「物質循環」では。</p>
事務局	<p>施策の中でですね、健全な物質循環の確保という風に。</p>
会長	<p>そうですね、その物資循環とは。</p>
事務局	<p>具体的にはですね、雨水や未利用の木材を有効に利用かという事により、水や木質資源の適正な循環の確保を目指しますという具体目標でございます。</p>
会長	<p>そうなんですか、あとで漢字をご確認いただければと思います。 それから類似都市5都市を選定したとありますが、これは上水道ビジョンでの類似都市比較対象と同じでございますか。</p>
事務局	<p>水道の都市の類似都市とは、また違っております。</p>
会長	<p>なぜ、違うんでしょうか。</p>
事務局	<p>あの長野につきましては山手が多い所がございますのと、農業集落排水事業とか合併処理浄化槽とかの事業が入っている所を比較したものが良いんでないかという事で、地勢を含めて類似都市を選定いたしました。</p>
会長	<p>上水道ビジョンでの比較都市とは、全部違うんですか。 山手が多いという話は、上水道ビジョンを作る時にも同様だと思うんですが。</p>
事務局	<p>盛岡が水道ビジョンにも入っております。</p>
局長	<p>水道ビジョンが出来るのは給水人口とか、それからいま会長さんがおっしゃいました山手が多いとか、そういう地形等が似通った所を選んでおります。 下水道につきましては整備手法が公共下水を全部やるとか、それから農集とか浄化槽とか3段階でやっているんですけども、比率が似通った整備手法をやっている所、当然地形も似ているんですけども整備手法によって選んでおります。</p>

委員	<p>下水道の使用料は上水道の使用料とリンクしていますよね。</p> <p>そうすると上水道の審議の時に、経済の情勢が悪いとか少子化とか家庭での水の使用料が減ったとか、今尻すぼみになっている。</p> <p>そうすると、下水道の方の使用料もやっぱり伸び悩みというか、そういう事になりますね。</p> <p>その辺のとき、これからの経営との関連というか、どう対処していくかというのが1つの問題というかその辺はどうお考えですか。</p>
局長	<p>いま委員さんのお話のように、水道と下水道はリンクしていますが、水道使用量が減りますと当然下水道使用量も減ると。</p> <p>いま現在、下水道につきましては新たに建設を進めまして、1年間に5千件くらい増えております。東部処理区と言いまして、市街地の所はほとんど水洗化が終わっておりますので、水道にリンクして減ってきております。</p> <p>総体的には5千件新たに接続しますので、いま増えつつあるんですけども1・2年後には逆転してきます。</p> <p>全戸水洗化という事で、あと数年で概成を迎える訳ですけども、その時点になりますと段々下がって、あと水道の使用量が減り続ければ減ってくるという事になりまして、水道と同じように10年後経営が厳しくなってくるというお話のように、経営状態になりつつあると思います。</p>
委員	<p>やっぱり市長部局を含めた長野市の県都としての都市政策というのが大事だと思います。</p> <p>他の部局、市長部局と連携をとってやっていくということが必要だと思います。</p>
局長	<p>1番大きなのは先ほど委員さんが話したように、水を使う大きな企業が来ていただければ、水を使えばそれは当然下水に流しますので、そういうのが大きな効果だと思われるんですが、これは市としても重要な政策としてやっている訳ですが、これからの問題であると思います。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>もう少し練ってもいいかなと思う表現もあります。</p>
委員	<p>18ページのBODというのは、何の略ですか。</p>

事務局	<p>BODというのは生物学的酸素要求量といいまして、水の汚れを図る尺度。このBODが高い、数値が多いという事は汚れが激しく汚れているという事です。</p> <p>BODという数値が下がっていくと、水の汚れが少なくなってくると、水の中の有機物ですね主に、そういうものの汚れを示しております。</p> <p>ちょっと説明がなくて申し訳ございませんでした。</p>
会長	<p>そういった言葉については表の注、あるいは後ろの方に用語集、そういうのも考えられるんですけども。</p>
局長	<p>一般的に市民が分からない所につきましては、BODを含めまして注釈や補足をつけたいと思っております。</p>
会長	<p>細かい点まではちょっとこの場では長い内容、非常に多くの内容が含まれますのでお持ち帰り頂いて、ここの所をどうしたら良いかという事を含めまして次回以降、あるいは直接事務局の方にご指摘頂ければと思います。</p> <p>おおまかな所でいかがでしょうか。</p> <p>「非常に大きなエネルギーを消費し」なんて事が書いてありますが、むしろこういうのはエネルギー収支ですかね、また算出するなり何なりという事も考えられるのではないかと、環境であるならば。</p> <p>これは27ページのおしまいの方ですかね、【課題】本市の汚水処理に係わる経費は使用料のみでは不足しているという事、これは財政上の課題にはなるんでしょうけれども、最も大きな課題は借金残高という事ですよね。</p> <p>何で不足しているかという、それは借金の問題もあると思うので。</p> <p>こちら辺の課題についても、もう少しまた練り上げる事が出来るかなという印象がしております。</p>
局長	<p>本日、大変時間が無いという事で大変恐縮しておりますが、またお帰りになってご覧頂きまして、ご意見等頂きたいと思っております。</p>
会長	<p>そうですね。4月まで開催予定がないわけですので、その間今日配布して頂きました資料についてもですね、いま先生方から随分ご指摘を頂いて、これはもう出てこない資料ではないんですよ。</p>

	<p>次回以降も段々ブラッシュアップしながら、全体的に近づけていくという事になるかと思えます。</p> <p>ご指摘、ございますでしょうか。</p> <p>あるいは、こういった項目について考えるべきだとか。</p> <p>特に、ございませんか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>委 員</p>	<p>時間がない時に済みません。</p> <p>23ページの「膨大な下水道資産と耐用年数を経過する施設が増加している不明水がある」とあるんですが、約1割程度かと思うんですけど、もし出来たら例えばどういう事が説明して欲しいんですけども。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>不明水というのはですね、有収水量、料金を頂いている水量と、処理場で処理している水量の差です。</p> <p>その不明水の中には、大雨の時の雨水ですね。雨水が下水道管渠に入り込んだり通常の地下水が下水道管渠に入り込む。</p> <p>それは何故かという、老朽化が進んだり下水道管の中の陶管がひび割れて入り込むケースがあると、それが大体で、総じて不明水であります。</p> <p>ここに書いてありますけども、有収率が91から93くらい、7%から9%くらい、年によって違いますけどという事です。</p>
<p>局 長</p>	<p>簡単に言いますと、処理場に入る時にどのくらい入っているか量が分かります。</p> <p>それから各家庭から出すのは、水道のメーターから測りまして、どのくらい出したかと、この差が雨水とかで入るということです。</p> <p>水道で言いますと、漏水という事で、逆に90%くらい、下水の場合は余計な水が入ってきて処理場で処理すると、という事です。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>水道ビジョンの時には後ろの方に類似都市あるいは全国平均との項目別の数字一覧が出来ていたかと思えますが、下水道ビジョンの場合にも各表を、全ての表についている類似都市を本文中に並べる必要はないと思えますが、この辺のデータというものは示して頂ける、ご準備頂けると理解して宜しいですか。</p>

局	長	<p>下水道ビジョンには、そういうガイドライン的なものがございまして、それについては今後整備していきたいと思います</p> <p>水道については毎年、更新はしているんですけども、近いものをこれから整備して行きたいと思います。</p>
会	長	<p>そうですか、それは今回のビジョンの中で。</p>
局	長	<p>はい、そうです。</p>
会	長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>それでは今日の所は現状分析と課題について事務局より頂戴したという事で、継続審議事項であるという事でまとめさせていただければと思います。</p> <p>有難うございました。</p> <p>準備された議題は終了いたしますが、他に何かございますでしょうか。無ければ、これで終了いたします。</p> <p>その他、事務局からお願いします。</p>
事	務	<p>柴田会長様、有難うございました。委員の皆様におかれましては3年間の任期が、本年6月3日をもって終了となりますが、先程「下水道中期ビジョン」のスケジュールについてご説明させて頂きましたとおり、いましばらくの間、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>会議の詳細につきましては、改めてご通知させていただきます。</p> <p>以上をもちまして、本年度第6回長野市上下水道事業経営審議会を閉会させていただきます。</p> <p>どうも有難うございました。</p>
		<p>(会議終了17:22)</p>